

外国籍住民へのソーシャルワーク実践をめぐる実態と課題について

- 社会福祉士による実践の実情を基に

貞静学園短期大学 南野 奈津子 (会員番号 005932)

富田明裕 (会員番号 000122)、坂間 治子 (会員番号 006264)

キーワード：多文化ソーシャルワーク 実践者養成 多職種連携

1. 研究目的

発題者は、日本社会福祉士会の滞日外国人支援委員会の委員として滞日外国人ソーシャルワーク全国研修や滞日外国人支援手引きの作成に携わっている。研修の参加者アンケートからは、外国籍クライアントの支援人数、支援内容、活用した技術、連携機関等、多文化ソーシャルワーク実践における実態や特性、そして様々な課題が伺える。本研究は、過去5年間の滞日外国人ソーシャルワーク研修のアンケートをまとめ、分析を加える事で、多文化ソーシャルワーク実践の現状の整理、そして今後多文化共生社会においてソーシャルワークが果たすべき役割について提言を行うことを目的としている。研修参加者の事例やアンケートによれば、外国籍クライアントは年々増加しており、在留関連法や、言語、文化的な知識や配慮、そして多分野との連携技術が求められるにも関わらず、スーパービジョンや効果的な支援システムの確立という点では多くの課題が残る。震災の影響で外国人数が減少したとはいえ、地域に暮らす外国籍住民や外国にルーツを持つ住民は今後も増加し、医療、不就学問題、労働における権利保障、生活支援などをはじめとする様々な問題への対応も求められるだろう。今後日本社会で求められるであろう多文化ソーシャルワークのあり方に対する手がかりを本研究を通じて示せればと考えている。

2. 研究の視点および方法

本研究で扱う滞日外国人支援ソーシャルワーク研修の参加者アンケートでは、参加者の属性と共に関わった外国籍クライアントの人数、支援内容、求められた知識や技術、今後の課題等について、過去5年間にわたり、毎年60名程度から100名程度より回答を得ている。このアンケート結果について、

実践現場の種別や実践年数、実践内容、必要とされた知識等の5年間の集計、推移及びこれらの相関に関する分析

を基にした、多文化ソーシャルワーク実践において直面している問題の整理

を踏まえた、今後求められる多文化ソーシャルワーク実践と方策（特にソーシャルワーカー支援や実践者養成について）の提言、

を行う。

3. 倫理的配慮

滞日外国人ソーシャルワーク研修では、参加者からは今後の研修や研究に使用する可能性がある旨を記載しており、その上でアンケートに回答いただいている。もともとアンケートは無記名で実施しており、個人情報を使用せずに分析を行っている。

今回の研究は日本社会福祉士会の対日外国人支援委員会及び日本社会福祉士会の上で行っている。個人情報の保護やデータの扱い、そして人種や出自、性別に対する表現などにおいても倫理的配慮を十分にしていける。一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針に基づいて進めるよう、連名発表者や社会福祉士会の委員と共に確認しながら進める予定である。

4. 研究結果

今後詳細な分析を進めることになるが、2010年度の研修参加者アンケートからは、

- ・参加者の約30%が年間10人以上の外国籍クライアントへの支援を行い、約20%において年間の総クライアント数の10%を外国籍クライアントが占めており、人口比からみても外国籍クライアントの比率が高い。
- ・研修参加者の就業分野は医療が多いが、高齢者や行政、子ども家庭等全分野にわたり、多文化ソーシャルワークが特定の分野にとどまらないことが伺える。
- ・参加者の年齢は40代以上で約50%、そして参加者の30%がソーシャルワーク実践経験が10年以上で、実践経験年数と多文化ソーシャルワーク実践力が相関しているといえる。
- ・クライアントが必要とした支援技術、そして実際に行った援助は言語、医療、生活保護がそれぞれ20%弱だが、これら以外にも労災、DV被害者支援、精神医療など多岐にわたり、多様な援助知識と多職種連携が実践上重要であることが伺える。

等が明らかになっている。外国籍クライアントの支援の難しさは、実践経験の長さによって解決されているとは限らないであろうことから、就業後の継続的な研修や研鑽の場の必要性、さらには現在の社会福祉士養成教育では外国籍クライアントに関してはほとんど扱っていない実情への検討の必要が示唆されているといえる。今後、さらに分析を加え実態や課題を明確にした上で、今後の多文化ソーシャルワークのあり方について提言したい。なお、上記のアンケートは日本社会福祉士会主催の滞日外国人支援研修の参加者が対象であるため、すべての社会福祉士の調査結果ではない点、そして、国際交流関連のNGOなど、社会福祉士でなくともソーシャルワーク実践を行っている機関の実情は研究対象に含まれない点については課題として付記させていただきたい。